

令和7年5月7日

福井南警察署長 殿

福町自治会会長 朝倉 千秋

一時停止標識及び横断歩道の設置に係る要望書（再要望）

貴職におかれては、日頃から地域住民の安全で安心な暮らしを守るために日夜職務に精励されていることに敬意を表するとともに、弊自治会を代表いたしましてお礼申し上げます。

さて、既に承知されていることとは存じますが、5月5日（月）の午前7時過ぎに、添付資料（以下「資料」という。）の②の交差点において、自動車同士の追突事故が発生しました。

当該交差点においては、3月25日にも同様の追突事故が発生しており、2ヶ月も経たないうちに同一ヶ所において2度の交通事故が発生するという異常な状態にあるとともに、今後、人身事故の発生の蓋然性が非常に高いものと思慮するところです。

また、当該交差点における一時停止標識、横断歩道等の設置については、昨年（2024年）8月8日及び本年（2025年）4月11日の2回わたり貴職に要望しているにも関わらず、未だ何の処置もされていません。弊自治会として、大変遺憾に思うところであります。

つきましては、再度、資料のとおり①及び③の個所には横断歩道を、②については横断歩道及び一時停止の標識の設置を強く要望いたしますので、貴職の迅速かつ適切な対応をお願いいたします。



福町自治会HP